

声援

エール



宮代町議会議員

浅倉たかお



21 議案を審議した 12 月議会

令和2年度第5回宮代町議会定例会（12月議会）が、11月26日から12月8日まで行われ、条例の制定や改正、指定管理者の指定、補正予算など、21議案を審議し、すべて可決されました。

「宮代町議会議員及び宮代町長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例」は、公職選挙法改正に伴い、町議会議員および町長選挙において、選挙運動用自動車、選挙運動用ポスターが公費負担（上限あり）となります。また、町議会議員選挙におけるビラ頒布（上限あり、頒布は一定条件付き）が可能となります。供託金制度が導入され、町議会議員選挙は15万円、町長選挙は50万円となります。一定の投票数に達しないき場合、供託金は没収されます。

「宮代町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」は、これまで県が行っていた都市計画法に基づく開発許可等の事務を町が執行することになります。県条例に準じた条例内容となっておりますが、町独自の条例内容を定めることもできます。

町職員、議会議員、町長、副町長、教育長の令和2年度（12月期）および令和3年度（6月期、12月期）の期末手当を引き下げる条例が可決されました。民間の昨年8月から本年7月までの直近1年間の支給割合が、公務員の支給月給を下回ったことから、0.05月分減額します。影響額は職員は一般職で合計374万4000円、議員は1人あたり1万2707円、町長は3万3672円、副町長は3万3534円、教育長は3万791円になります。

「宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」では、課税限度額を見直し、基礎課税額を61万円から63万円、介護納付金課税額を16万円から17万円となります。高所得層の課税限度額を引き上げることで、中間所得層の被保険者の負担を軽減するものです。

「財産の取得について」では、国が推進するGIGAスクール構想実現のため、町内小中学校7校に、学習用情報端末2253台を調達し、児童生徒1人ひとりに支給されます。来年度4月から本格的な運用が始まります。児童生徒も楽しみにしています。

来年度は1億5000万円の税減収（歳入は3億2000万円減）

大幅な税収減にどう対応するのか！

新型コロナウイルスによる大幅な税減収による影響が全国の自治体で起きています。そこで私は「来年度予算について」を一般質問しました。現時点で約1億5000万円程度、税減収することがわかりました。また歳入は3億2000万円ほど減額になるとみえています。

全国の自治体では、予算の組み換えを行ったり、「財政非常事態」を出し、大規模な事業の見直しをしております。県内では新座市が来年度25億円の財源不足となることから「財政非常事態」を宣言し、事業の見直しや庁内の徹底した経費削減を行うとされています。

宮代町はどうか。国が「令和3年度地方財政の課題」において、地方の安定的な財政運営に必要な財源について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないようにするため、国と地方自治体が折半して負担（借金）する「臨時財政対策債」の大幅な増加をすることから、「臨時財政対策債の積極的な活用を視野に入れながら、町民生活に影響がないよう、予算編成をしていく」と、答弁しました。町内には法人が多くないことから、法人町民税の減収がそんなに大きくないと言いますが、私は危機感が足りないと感じています。

東京都は今年度から、事務費や施設の維持管理費を10%以下の削減をしています。町の対応を質問しました。町は「一般行政経費を3%程度削減する見直し」と答弁しました。また、事業の見直しでは、シーリング（限度額）を設け、もう一度各課で見直しを行います。

今議会では、来年度からスタートする第5次総合計画の実行計画（アクションプラン）が示されました。しかし、新型コロナウイルス対策の影響を踏まえた、新たな税収確保になる実行計画はありませんでした。新型コロナウイルスによる経済の影響は今後数年間にわたり続きます。税収が減る中で、新たに税収増となる実行計画が必要です。再度質問したところ、今の実行計画以外に、「新たな実行計画は考えない」とのことでした。では減った税収はどうするのでしょうか。財政調整基金（貯金）を切り崩すのか、それとも臨時財政対策債（借金）をし続けるのか。いずれも限度があります。新たな税収増につながる実行計画を早急に考えるべきです。

新座市における「6つの視点」に基づく事業見直し

- ① 人件費の削減
- ② 本市独自事業全般の見直し（廃止、休止、縮小等）
- ③ 土地区画整理事業の一時停止や先送り
- ④ 市民の安全確保等以外の工事を先送り
- ⑤ 公共施設の運営のあり方の見直し

町はどのような視点で予算編成をするのでしょうか！

政策会議「かがやき」予算要望書を提出

私が所属する政策会議「かがやき」（代表：金子正志議員、小河原正議員、西村茂久議員、浅倉孝郎議員）は、11月25日、令和3年度予算について、3つの要求を町長に要望しました。来年度はコロナ禍の影響で厳しい予算になりますが、町民の皆さん、商工業者の皆さん、そして町の将来を担う児童生徒のためになる、予算を組んでもらうよう、会派として予算要求をしていきます。特に教育は未来への投資です。児童生徒がきちんと学べる環境づくりを実現します。

1. 地域振興券発行事業（予算額：1億円）

新型コロナウイルスの第3波により、住民にとっては収入減など、家計が急速に悪化し、また、中小事業者にとっては、再び市民の外出が抑制され、収入源も相まって購買力などが低下し、資金繰りが急速に悪化しています。そこで住民の救済および中小企業を支援するなど地域振興を目的とした、「地域振興券」を町民1人あたり3000円配布する予算を要求します。予算額は1億円です。



2. 中小企業給付金（予算額：2億円）

新型コロナウイルスの第3波により、再び市民の外出が抑制され、また住民の収入減も相まって購買力などが低下し、資金繰りが急速に悪化しています。そこで中小企業を支援するため、中小企業1社あたり20万円の給付をするための予算を要求します。予算額は2億円です。

3. 小中学校備品及び修繕費（予算額：3500万円）

小中学校の備品不足また備品の修繕が滞っています。そのため、備品が不足したままで授業や部活などが行われており、授業および課外活動に支障が生じています。また、備品の老朽化により備品の取り換えや修繕が予算不足で行うことができず、授業および課外活動に支障が生じています。児童生徒にとってまた教員にとっても学校の備品は授業および課外活動に必須のものです。快適で効率のよい授業や課外活動を円滑に行うためにも備品の補充、更新、修繕が必要です。そのため各小中学校に1校あたり500万円を支給するための予算を要求します。予算額は3500万円です。